

各種証明書の発行について

北海道立学校条例の改正に伴い、平成20年4月1日から、卒業生（退学者を含む）に対する各種証明書の発行について、発行手数料がかかることとなりました。

証明書の発行を申請される方は、次の事項を確認のうえ、申請してください。

記

1 対象となる証明書

- ① 卒業証明書 ② 修了証明書 ③ 成績証明書 ④ 単位修得証明書
⑤ 調査書 ⑥ その他の証明書

※ 「証明書」とは、道立学校が卒業生等に対して、指導要録に基づき、当該生徒の学籍等について証明するために交付する文書をいいます。

2 申請方法

(1) 窓口で申請される場合

「証明書交付申請書」に必要事項を記載のうえ、必要な枚数に応じた**北海道収入証紙（1通につき400円分）**を貼付して本校事務室まで持参してください。

なお、遠方等の理由により本人が申請できない場合、代理人が申請することができます。代理人が申請される場合、「代理人選定届出書」をあわせて提出してください。

また、**代理人が申請される場合、本人確認のため、免許証・保険証等の提示をお願いしますので、ご用意ください。**

(2) 郵便で申請される場合

「証明書交付申請書」に必要事項を記載のうえ、必要な枚数に応じた**北海道収入証紙（1通につき400円分）**を貼付して、返信用の封筒及び切手を同封のうえ、下記の住所へ郵送してください。

〒049-4433

北海道久遠郡せたな町北檜山区丹羽360番地1

北海道檜山北高等学校 事務室 宛

3 その他

- (1) 証明書発行のための台帳等については、保存期間が定められているものがあります。卒業後の年数によっては発行できないものもありますのでご承知置き願います。
- (2) 証明書によっては、発行に日数を要するものもありますので、申請については、できるだけ余裕を持って行ってください。
なお、事前に電話で必要事項等を連絡いただくと、発行に要する時間を短縮することができます。
- (3) 道外にお住まいの方で、北海道収入証紙の購入が困難な方は、本校事務室まで連絡願います。
- (4) その他、不明な点等ありましたら、本校事務室まで連絡願います。

◎ 参考

- ・ 檜山北高近隣の主な収入証紙の取扱所

取 扱 所	住 所
北海道銀行今金支店	今金町字今金173
渡島信用金庫新せたな支店	せたな町北檜山区北檜山421番地
北檜山町農業協同組合本所	せたな町北檜山区北檜山20
ひやま漁業協同組合大成支所	せたな町大成区久遠69番地3

- ※ その他の取扱所については、【北海道庁ホームページ（北海道収入証紙について）】

<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/st/cut/syoushi.html>

の【北海道収入証紙 地区別売りさばき所一覧】を参照願います。

- ・ 郵送の場合の返信用の切手の料金

区 分	金 額	(速達の場合)
50g（約5通）まで	120円	380円
100g（約6～15通）まで	140円	400円

※ 返信用封筒が角2の場合の料金です。

※ 証明書の種類によっては金額が変わる場合があります。

- ・ 各証明書の発行可能年数

証明書の種類	発行可能年数	備 考
卒業証明書	永年	
修了証明書	永年	
成績証明書	卒業後5年	
単位修得証明書	卒業後20年	
調 査 書	卒業後5年	

- ・ 手数料の免除

- (1) 災害等に遭い、手数料の納付が困難となったとき。
- (2) 生活保護法（昭和25年法律第144号）の規定による生活保護を受けているとき。
- (3) 前2号に定めるもののほか、教育長が特に必要があると認めるとき。
 - ① 国又は地方公共団体の機関から在学生又は卒業生に係る証明書等の交付を求められたとき。

※ 上記のいずれかに該当する方は、申し出により発行手数料が免除となる場合があります。詳しくは、本校事務室までお問い合わせください。